令和6年9月6日 資料No.1 総務常任委員会

人権・男女平等参画担当

港区平和都市宣言40周年事業について

令和7年度に、港区平和都市宣言(以下「宣言」といいます。)40周年を迎えます。

幅広い世代の区民が平和について考える機会を提供し、平和のために行動できる社会を作るため、「戦争と平和 過去を学び 今を知り 未来につなげる港区平和都市宣言40周年」をテーマに「港区平和都市宣言40周年事業(以下「周年事業」といいます。)」を、全庁を挙げて実施します。

令和6年度は、周年事業に向けた準備を進めており、このたび、令和7年度当初から宣言や周年事業について周知できるよう、追加事業を実施します。

1 背景

令和7年度は、戦後80年の年にも当たりますが、戦争体験者の高齢化に伴い戦争の記憶が風化しつつあります。また、区民世論調査から、宣言の認知度も低下していることが分かっています(令和元年度:36.2%、令和5年度:28.7%)。一方で、ウクライナやパレスチナ情勢をはじめ、国際平和を取り巻く社会情勢は緊迫化しています。

周年事業を契機に、宣言の趣旨や戦争の悲惨さ、核兵器の脅威等について、 区民に広く伝える必要があります。

2 現在進めている周年事業の取組

周年事業は、庁内組織である平和関連事業行政連絡協議会を中心に情報共有をしながら、全庁を挙げて実施します。また、特に若い世代に平和の大切さを伝えていくため、既存事業の発展・充実に加え、新技術を活用した事業を若い世代とともに企画します。

現在進めている周年事業の取組は、以下のとおりです。

(1)戦争・戦災体験集

これまでに宣言5周年、20周年、30周年の節目で制作してきた戦争・ 戦災体験集の最終集を制作します。本年度中に原稿を完成させ、来年度に発 行します。

(2) 中学生の広島派遣

モニター事業として、令和6年8月、中学生親子5組を広島市に派遣しま した。参加者の意見を聴取しながら、来年度の本格実施に向けて、行程や参 加規模の拡大、事前事後の活動の充実等について検討しています。

(3) 新技術を活用した平和事業の検討

大学研究室と連携し、VRによるウクライナの戦災の状況の疑似体験や、AIを活用した戦前・戦中のモノクロ写真のカラー化、区民の戦争・戦災体験のデジタルアーカイブ化等、新技術を活用した事業について、令和7年度の実施に向けて調整しています。

(4) 周年事業実行委員会

区内在住・在学の高校生から大学院生までの13名による、周年事業実行委員会を令和6年8月に組織しました。戦争・戦災体験集において、体験者へのインタビューを行うほか、特に若い世代に向けて、周年事業を効果的に届けられるよう企画を行います。

3 令和6年度に行う追加事業

(1) PR動画の作成

宣言の趣旨や宣言40周年について周知するPR動画を制作し、来年度 当初からデジタルサイネージや区ホームページ、SNS等を活用して発信 します。

(2) ロゴマークの作成

周年事業のシンボルとなるロゴマークを制作し、周年事業や各部署が実施する平和関連事業において活用します。

(3)戦争・戦災体験集第1集、第2集のデジタルデータ化 紙の冊子のみが残っている、戦争・戦災体験集第1集及び第2集をデジタ ルデータ化し、区ホームページから閲覧できるようにします。

4 経費(令和6年度に行う追加事業)

1,678千円

5 今後のスケジュール

令和6年9月 令和6年第3回港区議会定例会(補正予算案提出)